

三菱マテリアル株式会社が策定する トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークに 係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三菱マテリアル株式会社が策定するトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見書は、三菱マテリアル株式会社が策定したトランジション・リンク・ファイナンスフレームワーク（本フレームワーク）について、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）」¹、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（CTF 基本指針）」²（CTFH および CTF 基本指針を総称して CTFH 等）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）」³、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）」⁴、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」⁵ 及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁶（SLLP、SLBP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、CTFH 等および SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)三菱マテリアルのトランジション戦略とその妥当性、(2)三菱マテリアルのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(3)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 三菱マテリアルの事業概要、トランジション戦略とその妥当性について

三菱マテリアルは、1871年に三菱グループのルーツである九十九商会在鉱業部門に進出したことを出発点として、1918年には鉱業部門の資産を継承し、三菱鉱業として独立した。50年に三菱鉱業の金属部門を分離して太平鉱業として発足した後、52年に三菱金属鉱業に商号変更、90年には三菱鉱業セメントと合併し、現社名となった。国内トップシェアを有する伸銅品や超硬製品などを中心に、原料の調達から加工、販売に至るまで一貫した事業展開を行っている。2023年3月期の売上高構成比は高機能製品（銅加工および電子材料）32%、加工9%、金属67%、環境・エネルギー1%、その他調整等△9%である。

¹ International Capital Market Association (ICMA), Climate Transition Finance Handbook (June 2023). (<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2023-updates/Climate-Transition-Finance-Handbook-CTFH-June-2023-220623v2.pdf>)

² 金融庁・経済産業省・環境省 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 (<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210507001/20210507001-1.pdf>)

³ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA), Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

⁴ International Capital Market Association (ICMA), Sustainability-Linked Bond Principles 2023. (<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2023-updates/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2023-220623.pdf>)

⁵ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁶ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

三菱マテリアルは温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標として、Scope1+2については2030年度までに2020年度比で45%以上削減、Scope3については、2030年度までに2020年度比22%以上の削減を設定している。同社は2022年7月時点におけるGHG排出量の削減目標について、2023年3月にScience Based Targets イニシアティブ（SBTi）よりSBT認定を受けており、現在の目標も引き続きパリ協定の目標に整合した長期および短中期目標となっている。

2045年度のカーボンニュートラル（Scope1+2）実現に向けては、三菱マテリアルが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100%、そのうちの66%を自社で保有する再生可能エネルギー施設からの電力供給とすることを目標としている。また、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、CO₂回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用する。

三菱マテリアルは中期経営戦略2030（中経2030）の中で2023年度から2030年度に亘る投資計画を開示している。資源循環事業の拡大に2500億円、高機能素材・製品供給の強化に1800億円、再生可能エネルギーへの投資として300億円を計画している。また、より具体的なGHG排出削減に向けた投資として、2030年度までに省エネ、設備改善等へ105億円、再生可能エネルギーへの投資として300億円の投資を計画している。

三菱マテリアルは2023年7月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」、「地球環境問題対応」、「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。それぞれテーマについて、経営陣も含めた適切な管理・推進体制の下、実施されていることをJCRは確認している。

以上の通り、JCRは、上記のトランジション戦略ならびに具体的な方針に関して、CTFH等の4要素を満たしていると評価している。

(2) 三菱マテリアルのサステナビリティ戦略とKPI・SPTの設定について

三菱マテリアルは、本フレームワークに基づき実施される個別トランジション・リンク・ローン及び/又はトランジション・リンク・ボンド（以下、総称して本ファイナンス）において、以下のKPI、SPTを設定する。

KPI-1：Scope1とScope2におけるGHG排出量削減率

KPI-2：再生可能エネルギー電力の利用率

SPT-1：2030年度までにScope1とScope2におけるGHG排出量を45%削減
（基準年度：2020年度）

SPT-2：再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか

- ・ 2025年度までに30%
- ・ 2030年度までに80%
- ・ 2035年度までに100%

本フレームワークで設定された2つのKPIのうち、KPI-1は三菱マテリアルのGHG排出削減に対する中長期目標そのものである。KPI-2は再生可能エネルギー利用率としており、これはKPI-1に係る目標達成に大きく寄与するものとなっている。いずれも同社のマテリアリティの1つである「地球環境への貢献」やミッションとして掲げる「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」に直接資する指標である。

同社によって設定されたSPTは、従来通りのシナリオを超えた削減率を目指すものであり、また業界水準を超えた野心的な目標であるとJCRは評価している。

(3) ファイナンス条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、ローンの契約書類または債券の開示書類において、SPTの達成状況により財務的特性を変化させる取り決めを行うこと、またその内容を同書類の中で特定する予定であることを確認した。また、KPIの定義、SPTの設定、前提条件についても、同書類に記載される。なお、本ファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPIの定義やSPTの設定、前提条件が変更となった場合には、

ウェブサイト上にて見直しの内容を開示（ローンの場合は貸し手に報告）する予定としている。

三菱マテリアルは、KPIのパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上において、KPIの実績値およびSPTの達成状況、KPI・SPTに関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を、トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年開示することを予定している。SPTの達成状況については、独立した第三者より年次で検証を受ける予定となっている。期中にSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、外部評価機関がレビューを行い、引き続きCTFH、SLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

以上より、JCR は、今回の第三者意見提供対象である三菱マテリアルに対する本ファイナンスが、CTFH 等および SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク
借入人・発行体：三菱マテリアル株式会社

2023年11月1日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 6 -
II. 第三者意見対象の概要	- 6 -
III. 本ファイナンスのCTFH等、SLLP等との適合性確認	- 7 -
1. 三菱マテリアルの中長期経営計画とトランジション戦略	- 7 -
2. クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との整合性	- 15 -
2-1. 要素1：発行体の移行戦略とガバナンス	- 15 -
2-2. 要素2：企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること	- 18 -
2-3. 要素3：科学的根拠に基づいていること	- 19 -
2-4. 要素4：トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること	- 20 -
3. サステナビリティ・リンク・ローン原則等との整合性	- 21 -
3-1. 原則1 KPI選定の妥当性について	- 21 -
3-2. 原則2 SPTの測定について	- 22 -
3-3. 原則3 ローンおよび債券の特性（経済条件）について	- 29 -
3-4. 原則4、5 レポーティングと検証について	- 30 -
4. CTFH等およびSLLP等との適合性に係る結論	- 30 -

<要約>

本第三者意見書は、三菱マテリアル株式会社が策定したトランジション・リンク・ファイナンスフレームワーク（本フレームワーク）について、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック（CTFH）」¹、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（CTF 基本指針）」²（CTFH および CTF 基本指針を総称して CTFH 等）、「サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）」³、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）」⁴、「サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」⁵ 及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」⁶（SLLP、SLBP および環境省ガイドラインを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、CTFH 等および SLLP 等で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)三菱マテリアルのトランジション戦略とその妥当性、(2)三菱マテリアルのサステナビリティ戦略とキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）およびサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定、(3)融資条件と期中のモニタリング体制について第三者評価を行った。

(1) 三菱マテリアルの事業概要、トランジション戦略とその妥当性について

三菱マテリアルは、1871年に三菱グループのルーツである九十九商會が鉱業部門に進出したことを出発点として、1918年には鉱業部門の資産を継承し、三菱鉱業として独立した。50年に三菱鉱業の金属部門を分離して太平洋鉱業として発足した後、52年に三菱金属鉱業に商号変更、90年には三菱鉱業セメントと合併し、現社名となった。国内トップシェアを有する伸銅品や超硬製品などを中心に、原料の調達から加工、販売に至るまで一貫した事業展開を行っている。2023年3月期の売上高構成比は高機能製品（銅加工および電子材料）32%、加工9%、金属67%、環境・エネルギー1%、その他調整等△9%である。

三菱マテリアルは温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標として、Scope1+2については2030年度までに2020年度比で45%以上削減、Scope3については、2030年度までに2020年度比22%以上の削減を設定している。同社は2022年7月時点におけるGHG排出量の削減目標について、2023年3月にScience Based Targets イニシアティブ（SBTi）よりSBT認定を受けており、現在の目標も引き続きパリ協定の目標に整合した長期および短中期目標となっている。

2045年度のカーボンニュートラル（Scope1+2）実現に向けては、三菱マテリアルが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100%、そのうちの66%を自社で保有する再生可能エネルギー施設からの電力供給とすること

¹ International Capital Market Association (ICMA), Climate Transition Finance Handbook (June 2023). (<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2023-updates/Climate-Transition-Finance-Handbook-CTFH-June-2023-220623v2.pdf>)

² 金融庁・経済産業省・環境省 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 (<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210507001/20210507001-1.pdf>)

³ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

⁴ International Capital Market Association (ICMA). Sustainability-Linked Bond Principles 2023. (<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2023-updates/Sustainability-Linked-Bond-Principles-June-2023-220623.pdf>)

⁵ 環境省 サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

⁶ 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

を目標としている。また、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、CO₂回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用する。

三菱マテリアルは中期経営戦略 2030（中経 2030）の中で 2023 年度から 2030 年度に亘る投資計画を開示している。資源循環事業の拡大に 2500 億円、高機能素材・製品供給の強化に 1800 億円、再生可能エネルギーへの投資として 300 億円を計画している。また、より具体的な GHG 排出削減に向けた投資として、2030 年度までに省エネ、設備改善等へ 105 億円、再生可能エネルギーへの投資として 300 億円の投資を計画している。

三菱マテリアルは 2023 年 7 月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」、「地球環境問題対応」、「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。それぞれテーマについて、経営陣も含めた適切な管理・推進体制の下、実施されていることを JCR は確認している。

以上の通り、JCR は、上記のトランジション戦略ならびに具体的な方針に関して、CTFH 等の 4 要素を満たしていると評価している。

(2) 三菱マテリアルのサステナビリティ戦略と KPI・SPT の設定について

三菱マテリアルは、本フレームワークに基づき実施される個別トランジション・リンク・ローン及び/又はトランジション・リンク・ボンド（以下、総称して本ファイナンス）において、以下の KPI、SPT を設定する。

KPI-1：Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率

KPI-2：再生可能エネルギー電力の利用率

SPT-1：2030年度までにScope1とScope2におけるGHG排出量を45%削減

（基準年度：2020年度）

SPT-2：再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか

- ・ 2025年度までに30%
- ・ 2030年度までに80%
- ・ 2035年度までに100%

本フレームワークで設定された 2 つの KPI のうち、KPI-1 は三菱マテリアルの GHG 排出削減に対する中長期目標そのものである。KPI-2 は再生可能エネルギー利用率としており、これは KPI-1 に係る目標達成に大きく寄与するものとなっている。いずれも同社のマテリアリティの 1 つである「地球環境への貢献」やミッションとして掲げる「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」に直接資する指標である。

同社によって設定された SPT は、従来通りのシナリオを超えた削減率を目指すものであり、また業界水準を超えた野心的な目標であると JCR は評価している。

(3) ファイナンス条件と期中のモニタリング体制について

JCRは、ローンの契約書類または債券の開示書類において、SPTの達成状況により財務的特性を変化させる取り決めを行うこと、またその内容を同書類の中で特定する予定であることを確認した。また、KPIの定義、SPTの設定、前提条件についても、同書類に記載される。なお、本ファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPIの定義やSPTの設定、前提条件が変更となった場合には、ウェブサイト上にて見直しの内容を開示（ローンの場合は貸し手に報告）する予定としている。

三菱マテリアルは、KPIのパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上において、KPIの実績値およびSPTの達成状況、KPI・SPTに関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を、トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年開示することを予定している。SPTの達成状況については、独立した第三者より年次で検証を受ける予定となっている。期中にSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、外部評価機関がレビューを行い、引き続きCTFH、SLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

以上より、JCRは、今回の第三者意見提供対象である三菱マテリアルに対する本ファイナンスが、CTFH等およびSLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本ファイナンスに対して、CTFH 等および SLLP 等に即した第三者評価を行った。CTF とは、気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った GHG 削減の取組を行っている場合にその取組を支援することを目的とした金融手法を言う。SLL および SLB とは、発行体・借入人が予め設定した意欲的な SPT の達成にインセンティブ付けを行うことで、発行体・借入人および貸付人または投資家が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした、ローン商品、コミットメントライン等融資枠または債券のことを言う。

CTFH は、4 つの要素からなる。要素 1 は、発行体の移行戦略とガバナンス、要素 2 は、企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること、要素 3 は、科学的根拠に基づいていること、要素 4 は、トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていることである。

SLLP 等は、5 つの原則からなる。第 1 原則は KPI の選択、第 2 原則は SPT の測定、第 3 原則はローンまたは債券の特性、第 4 原則はレポーティング、第 5 原則は検証である。

本第三者意見の目的は、CTF 基本指針および SLLP および SLBP 第 5 原則で推奨されている評価の透明性および客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本ファイナンスの SLLP および SLBP 第 1 原則～第 5 原則およびガイドラインへの適合性の確認を行うと共に、CTFH の 4 要素および CTF 基本指針への適合性に関しても確認を行うことである。

II. 第三者意見対象の概要

今回の評価対象は、三菱マテリアル株式会社が 2023 年 10 月に作成したトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークである。以下は、本第三者意見に含まれる評価項目である。

1. 三菱マテリアルの中長期経営戦略とトランジション戦略
2. CTFH で求められる項目との整合性
 - 2-1. 要素 1：発行体の移行戦略とガバナンス
 - 2-2. 要素 2：企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること
 - 2-3. 要素 3：科学的根拠に基づいていること
 - 2-4. 要素 4：トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること
3. SLLP 等との整合性
 - 3-1. 原則 1：KPI 選定の妥当性について
 - 3-2. 原則 2：SPT の測定について
 - 3-3. 原則 3：ローンおよび債券の特性（経済条件）について
 - 3-4. 原則 4：レポーティングと検証について
4. CTFH 等および SLLP 等との適合性に係る結論

III. 本ファイナンスのCTFH等、SLLP等との適合性確認

1. 三菱マテリアルの中長期経営計画とトランジション戦略

<事業概要>

1871年に三菱グループのルーツである九十九商会が鉱業部門に進出したことを出発点として、1918年には鉱業部門の資産を継承し、三菱鉱業として独立した。50年に三菱鉱業の金属部門を分離して太平鉱業として発足した後、52年に三菱金属鉱業に商号変更、90年には三菱鉱業セメントと合併し、現社名となった。国内トップシェアを有する伸銅品や超硬製品などを中心に、原料の調達から加工、販売に至るまで一貫した事業展開を行っている。2022年度までに事業ポートフォリオの最適化が進められており、同社とUBEのセメント事業およびその関連事業の統合やアルミ事業および多結晶シリコン事業からの撤退等を実施し、経営資源を集中すべき事業ドメインを明確化した。後述の中経2030では金属資源循環の拡大および高機能素材・製品供給の強化による成長を目指す方針を打ち出し、脱炭素・循環型社会の進展に伴う非鉄金属市場の成長を取り込んでいくことを狙う。

2023年3月期の売上高構成比は高機能製品（銅加工および電子材料）32%、加工9%、金属67%、環境・エネルギー1%、その他調整等△9%である。銅加工は伸銅品の製造、販売を中心に手掛けており、主な販売先は自動車関連業界およびエレクトロニクス業界である。電子材料ではディスプレイ用ターゲット材などの機能材料、電子デバイス、化成品などを手掛ける。加工事業は切削工具などで用いられる超硬製品を主に製造しており、メインユーザーは自動車関連業界である。金属事業は主に鉱山開発、製錬、資源循環事業を含み、銅を中心に鉱山開発から製錬、リサイクルまで一貫して事業を展開している。

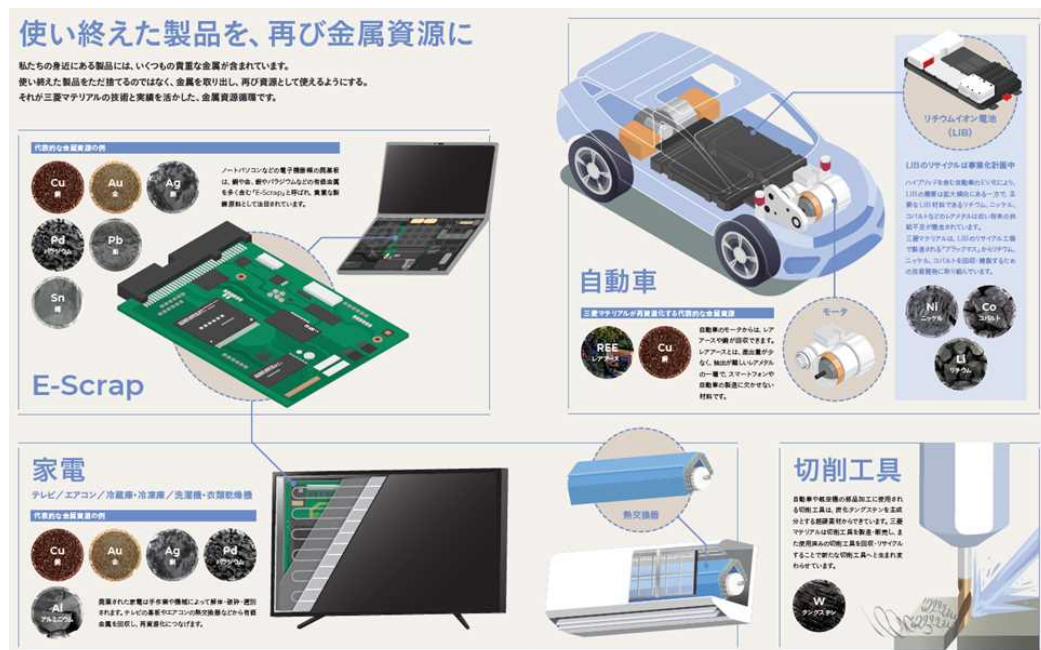


図 1 三菱マテリアルの金属資源循環事業⁷

⁷ 出典：三菱マテリアル広報誌「WITH MATERIALS」Vol.6
(<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/magazine/index.html>)

三菱マテリアルの資源循環事業としては、家電や自動車の廃部品からの銅を中心とした有価金属の回収、再資源化事業や、タングステン製超硬工具のリサイクル事業等がある（図 1）。特にノートパソコン等の電子機器の廃基盤である E-Scrap のリサイクルでは世界の処理量のうち同社が約 2 割を処理する能力を保有している。また、グループ内企業で構成されたマテリアルグリッド体制により、鉛や錫、貴金属といった銅のみならず様々な有価金属のリサイクルを可能としている。

＜「私たちの目指す姿」とサステナビリティ基本方針＞

三菱マテリアルは、中経 2030 の策定にあたって、かねてより制定されていた企業理念及びミッションと、新たに掲げたビジョンを合わせ、同社が目指す姿を「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」と設定した（図 2）。企業理念及び「私たちの目指す姿」は、事業活動を通じた社会課題の解決を実施することを通じて、社会的価値と経済的価値の両立を中経 2030 を通して実現していくことを目指している。持続可能な社会を「豊かな社会」「循環型社会」「脱炭素社会」と定義し、循環型社会の構築のみならず、自社のカーボンニュートラルを通して脱炭素社会の実現へ貢献することを同社の使命としている。

Corporate Philosophy 企業理念

人と社会と地球のために

企業理念への思い

私たちには、届けたい思いがあります。

私たちがつくり、届ける素材・製品が、
私たちが提供するソリューションが、
私たちのすべての活動が、
そして、私たち自身の存在が、人と社会と地球のためになる。

それが、企業理念に込めた、私たちの思いです。

Vision

私たちのありたい姿

循環をデザインする

Mission

私たちの果たす使命

持続可能な社会を実現する

豊かな社会

循環型社会

脱炭素社会

価値観

多様な個性の尊重とチームワーク

多様な個性を認め合い、切磋琢磨することで、チームを活性化してイノベーションを生み出します

誠実かつ迅速果敢な行動

誠実さを旨としつつ、スピード感と困難に立ち向かう意志を持って行動します

顧客・社会のニーズ実現への飽くなき挑戦

顧客や社会が必要とするマテリアルを見極めて、優れた品質と適正な価格で提供するため、力を結集し挑戦を続けます

行動規範

〔人権尊重〕

私たちは、
すべての人々の人権を
尊重します

〔安全優先〕

私たちは、
安全と健康を
すべてに優先します

〔法令遵守〕

私たちは、
法令を遵守し、
社会的良識に従って、
公正で誠実な
企業活動を行います

〔共存共栄〕

私たちは、
国際社会の一員として、
それぞれの地域に貢献し、
社会との共存共栄を
図ります

〔環境保全〕

私たちは、
環境保全に努め、
脱炭素化、
資源の有効活用と
その再資源化に
取り組みます

図 2 三菱マテリアルの企業理念⁸

⁸ 出典：統合報告書 2023 (<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/library/annual.html>)

また、三菱マテリアルは2021年12月に、サステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、新たに「サステナビリティ基本方針」を策定した。同方針は、サステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けられ、同方針のもと併せて人権方針および調達方針を策定している。同時に、2013年に制定された「責任ある鉱物調達方針」の改定も実施されている。

サステナビリティ基本方針

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

<マテリアリティ(重要課題)>

三菱マテリアルは、さまざまな観点から課題要素を抽出し、ステークホルダーにとっての重要度と同社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で課題を整理している(図3)。マテリアリティの評価は、戦略経営会議や取締役会において重要度の議論を重ね、特に重要度の高い4項目の重点マテリアリティを含む10項目のマテリアリティを設定している。重点マテリアリティには、環境分野のマテリアリティとして「循環型社会の実現」と「地球環境への貢献」を挙げるとともに、金属資源の安定供給を企図した「持続可能なサプライチェーンマネジメント」や企業の責任としての「人権の尊重」が挙げられている(図4)。

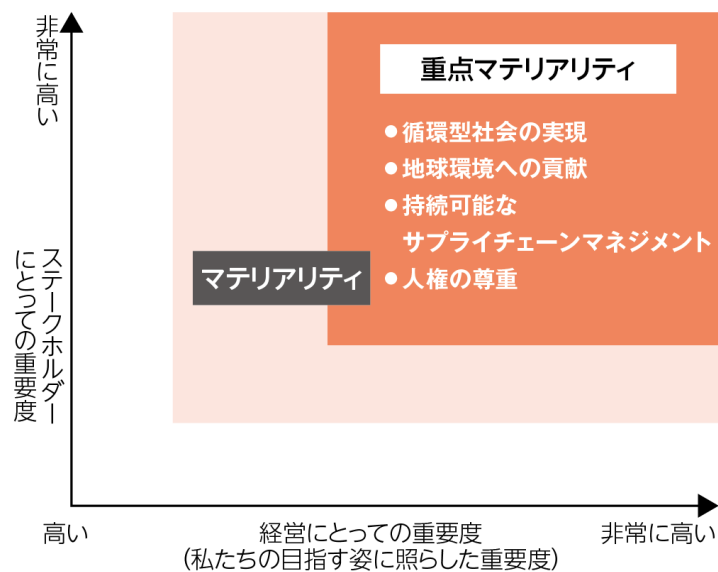


図3 三菱マテリアルのマテリアリティマトリクス⁸

「循環型社会の実現」としては、持続可能な未来を築くには、循環型社会を実現することが必要不可欠との認識の下、同社の資源循環事業を通して進化するグローバルな資源環境において中心的役割を担うとしている。「地球環境への貢献」については、持続可能な社会を実現するためには、企業における脱炭素社会に向けた取り組みや環境負荷低減・環境汚染防止への対応が欠かせないとし、再生可能エネルギーの開発・利用や各工場での省エネルギー活動を推進するとともに、環境規制への的確な対応を図りながら環境保全に努め、資源の有効利用とその再資源化に取り組む。「持続可能なサプライチェーンマネジメント」としては、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシア・ウクライナ情勢をはじめとした国際関係の不透明さから、安定的なサプライチェーンがますます重要なものとなりつつあるとし、同社グループは、国内外のリサイクル事業に注力するほか、継続的な鉱山投資による銅精鉱の安定確保、電気銅生産能力の拡大、資源循環の推進に向けたネットワークの強化を行うとしている。「人権の尊重」としては、人権をめぐる国際的な要請の高まりを受け、バリューチェーンにおける人権への取り組みを強化しており、人権方針によるコミットメントと人権デューデリジェンスの実施により、サプライチェーンでの人権尊重を確保するとともに、責任ある鉱物調達認証の維持と必要な救済措置も実施している。

同社は、本マテリアリティに基づく事業展開を中経2030に沿って進め、持続的な企業価値の向上を目指すとしている。

マテリアリティ	重点テーマ	主な取り組み
循環型社会の実現	リサイクル可能な製品の開発・提供	グローバルでの使用済み超硬工具回収、リサイクル処理能力の確保
	高度なリサイクル技術による廃棄物の再資源化	E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
地球環境への貢献	脱炭素への取り組み	再生可能エネルギー電力拡大、技術改善・開発、省エネ、外部技術の活用等によるカーボンニュートラルの実現
	再生可能エネルギーの開発・利用促進	地熱発電開発体制の構築と事業拡大、風力を中心に新規再生可能エネルギー発電への展開
	環境負荷低減と環境汚染防止	森林の公益的機能向上や将来的な収益改善に向けた適切な森林整備、木材資源や地域レクリエーション等にも貢献する森林資源の有効活用 環境法規制の遵守、法令教育の徹底 環境課題に対応するための情報の共有、個別案件のリスクの見える化、リスク管理 電子マニフェストの活用による当社産地拠点での各種排出量の集計・解析・情報提供
持続可能なサプライチェーンマネジメント	原材料の調達多様化	国内および海外展開の加速 (E-Scrap、銅スクラップ、赤電・自動車リサイクル)
	銅を中心とした非鉄金属素材の提供	電気銅生産能力の拡大による顧客とのネットワーク強化 国内No.1仲鋼品メーカーの圧倒的な地位を確立
	付加価値の高い機能材料・製品の提供	電子材料において事業部全体を横断する研究開発体制を立ち上げ、特に半導体周辺材料・部材での新事業や新製品探索を加速
人権の尊重	個々の尊厳と基本的人権の尊重	方針によるコミットメント、人権デューデリジェンスの実施、救済措置の実施
	バリューチェーンにおける人権の配慮	サプライチェーンでの人権尊重、責任ある鉱物調達

図 4 三菱マテリアルのマテリアリティ（特に重要な4項目を抜粋）⁸

<中期経営戦略 2030>

三菱マテリアルは、2023年2月に中経2030を策定し、2023年度から2030年度に亘る戦略を開示している。「私たちの目指す姿」を実現するために、資源循環における静脈と動脈を合わせた循環機能全体を強化することを企図しており、静脈事業として金属事業カンパニーにおける資源循環の拡大、動脈事業として高機能製品カンパニーおよび加工事業カンパニーにおける高機能素材や製品の供給について投資を実施する計画となっている（図5）。また、これらの事業で使用する電力の再エネ利用率を増やすとともに、再生可能エネルギー事業において地熱・水力・太陽光・風力発電の開発を進める。

三菱マテリアルは、2023年度から2025年度をPhase1、2026年度から2030年度をPhase2とし、Phase1はコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善と、リチウムイオン電池やタングステン事業など資源循環の対象領域の拡大による中長期の成長領域への投資を計画している（図6）。Phase2では、新規銅鉱山投資や、銅製錬所の能力増強を進め、今後需要拡大が想定される金属資源の安定供給に貢献する。さらに、超硬工具やxEVなどの成長市場への製品供給や海外を含む他地域展開による事業拡大を企図している。また、期間を通して再生可能エネルギーへの投資を進め、事業活動に使用する電力を再生可能エネルギー事業で創出する再エネで自給できる体制を整える。



図5 三菱マテリアルの価値創造プロセス⁸

戦略ロードマップ

- **Phase1** コスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善と、資源循環などの中長期の成長領域へ投資
- **Phase2** 対象領域の拡大、海外を含む地域展開による事業規模の拡大

	2023年度～2025年度	2026年度～2030年度
	Phase1 競争力強化	Phase2 事業拡大
資源循環の拡大	投資1,100億円 (3カ年累計) ● LIBリサイクルをスタート ● タンブステン事業の拡大	投資1,400億円 (5カ年累計) ● 新規銅鉱山投資 ● 銅製錬所の能力増強
高機能素材・製品供給の強化	投資700億円 (3カ年累計) ● 半導体製造装置領域への戦略投資 ● サプライチェーン効率化	投資1,100億円 (5カ年累計) ● 超硬工具の規模拡大 ● xEV用材料の提供拡大
再生可能エネルギーへの投資	投資50億円 (3カ年累計)	投資250億円 (5カ年累計)
コスト競争力の強化	売上高経常利益改善率+5.4% ^{※1}	売上高経常利益改善率+4.9%
営業キャッシュ・フロー	2,800億円(3カ年累計)	7,900億円(5カ年累計)
EBITDA ^{※2} 成長率(CAGR)	16.5% ^{※3}	11.5%

※1 売上高経常利益率の改善幅。売上高はメタル代除く
 ※2 EBITDA=経常利益+支払利息+減価償却費+のれん償却費(以下同)
 ※3 2022年度のセメント事業損失は除外

図 6 中期経営戦略 2030 における戦略ロードマップ⁸

<2045 年度カーボンニュートラル実現に向けて>

三菱マテリアルは GHG 排出量の削減目標を 2023 年 2 月に見直し、その後、ダイヤソルト株式会社の売却に伴う補正を 2023 年 7 月に実施している。新たな GHG 削減目標は、Scope1+2 について 2030 年度までに 2020 年度比で 45%以上削減（2013 年度比では 53%削減に相当）としている（図 7）。また、Scope3 については、2030 年度までに 2020 年度比 22%以上の削減を目指す。

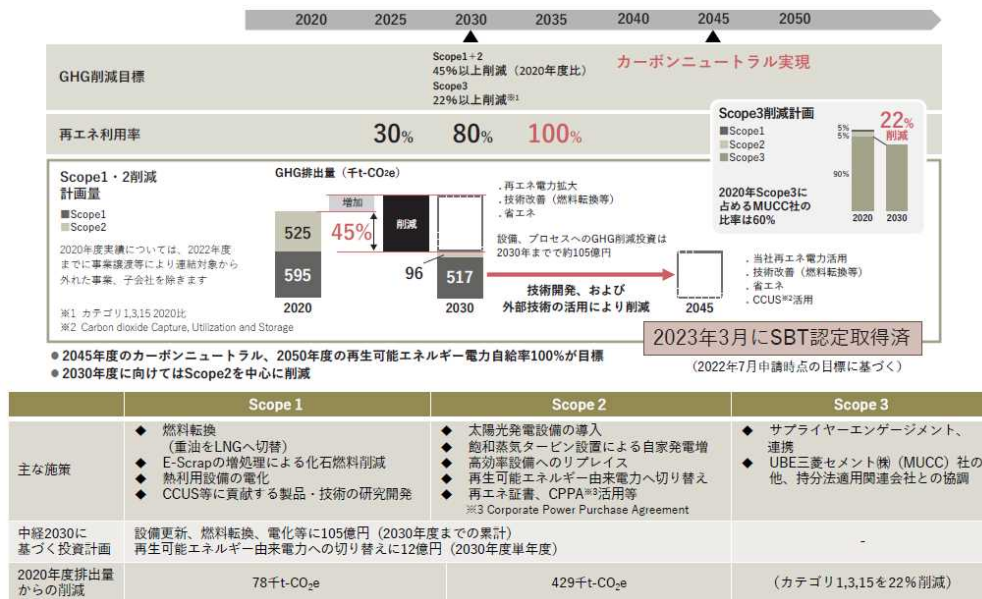


図 7 GHG 削減目標⁹

⁹ 出典：サステナビリティ説明会資料 (https://ssl4.eir-parts.net/doc/5711/ir_material_for_fiscal_ym3/141717/00.pdf)

具体的な施策としては、2030年度に向けて、同社の使用電力における再生可能エネルギー利用率を高めるとともに、省エネ設備の導入やLNG等の低炭素燃料への転換等を進める（図8）。また、2030年度以降には、製錬・資源循環事業を中心として電力以外のカーボンニュートラルを強化し、製造プロセスにおける脱炭素燃料（水素・アンモニア等）への転換や、CO₂回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用し、2045年度におけるScope1+2についてカーボンニュートラルの達成を目指す。

	2023	2024	2025	2026	2030	2031	2045	CN後のありたい姿
高機能製品 (銅加工事業、電子材料事業)			● 燃料転換の選択肢検討 (品質試験、設備更新の 概念計画) ● フッ素系洗浄液の代替 検討と実証		● 実証等 ● ノンフッ素系洗浄液の 採用開始		設備更新	● 加熱炉のカーボン ニュートラル化 (水素、アンモニア等)
加工事業			設備の電化				さらなる電化、水素化	● 設備の電化 ● 再エネ電気100% (自社電力による安定調達)
製錬・資源循環事業			● 重油をLNG、アンモニアへ切替 ● Eスクラップの増処理による化石燃料削減 ● 太陽光発電設備の導入、飽和蒸気タービン 設置による自家発電増			● 燃料転換 ● 設備更新		● 空調設備のノンフロン化 ● ノンフッ素系洗浄液 ● その他 (CCUS等の適用可能な技術)
再エネ事業			電気設備のノンフロンガス化の動向把握				ノンフロン化	
要素技術・基盤技術の開発			● 製品や設備への影響把握 (ラボ試験) ● カーボンニュートラル社会に 不可欠なCCUS等に貢献する製品・技術 の研究開発		● モデル、設備、プロセスの 選定と実証(事業部と協働) ● カーボンニュートラル社会に 不可欠なCCUS等に貢献する製品・ 技術の研究開発		● 現場移管 ● 技術の実用化	● カーボンニュートラル社会 に貢献する製品・技術 の開発提供
全社 (設備、プロセスへのGHG削減投資)								105億円

図8 カーボンニュートラル化に向けた取り組みとカーボンニュートラル後のありたい姿¹⁰

さらに、2045年度のカーボンニュートラル実現のため、同社が強みを持つ地熱発電を中心に風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーの開発を進める。2050年度には再生可能エネルギー自給率を100%とすることを目指し、中間目標として2035年度に使用電力の再生可能エネルギー利用率を100%、そのうちの66%を自社で保有する再生可能エネルギー施設からの電力供給とすることを定めている（図9）。

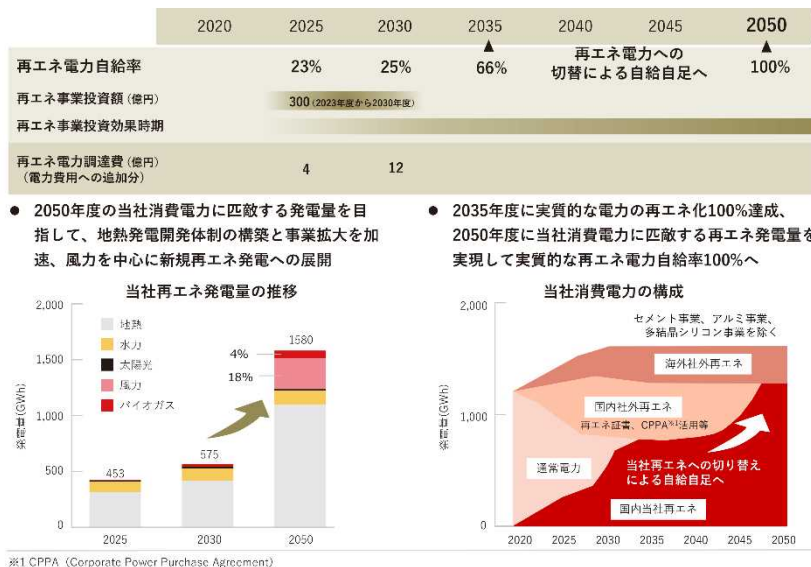


図9 再生可能エネルギーに関する目標及び取り組み¹⁰

¹⁰ 出典：本フレームワーク

<人権の尊重に関する取り組み>

三菱マテリアルは、人権をめぐる国際的な要請の高まりを受け、バリューチェーンにおける「人権への取り組み」を強化している（図 10）。サステナビリティ基本方針のもとに策定された人権方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠したものとなっており、方針によるコミットメントの周知・浸透、人権デューデリジェンスの実施、救済措置（企業が引き起こし、または助長する人権への負の影響に対して救済を可能とするプロセス）に関する取り組みを進めている。

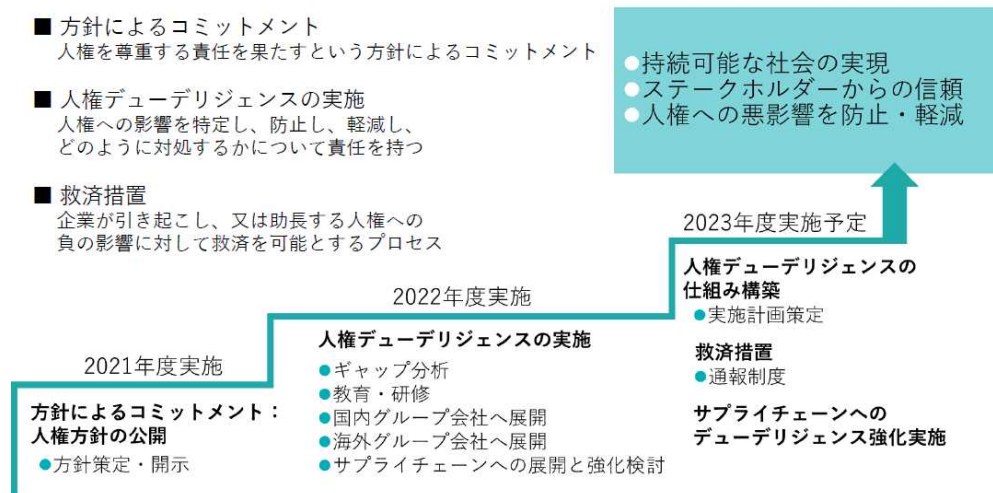


図 10 人権に関する取り組みロードマップ⁹

さらに同社は、サステナビリティ基本方針の策定に合わせて、「責任ある鉱物調達方針」の改定を実施している。同社は、調達方針および責任ある鉱物調達方針に基づき、原材料調達における公平・公正な取引、腐敗防止、法令遵守、人権等に配慮し、取引先と社会や環境への負の影響を予防・軽減する協力関係の構築に努めている。物流資材部門においては CSR 調達ガイドラインを定め、取引先へ周知、内容を相互確認のうえで契約を締結している。同様に、金属事業カンパニーでは、CSR 調達基準及び CSR 投融資基準を定め、買鉱先の鉱山会社に対しては、これらの基準への遵守を要請するとともに、遵守状況の確認のために定期的にアンケート調査等を実施し、必要に応じて状況の把握や改善を申し入れている。

2. クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる項目との整合性

2-1. 要素 1：発行体の移行戦略とガバナンス

(1) 資金調達を行う発行体等は、気候変動緩和のための移行に関する戦略を有しているか。

三菱マテリアルは同社グループの温室効果ガス排出量削減目標（図 7、表 1）を開示するとともに、カーボンニュートラルに向けた施策を示している（図 8）。Scope1+2 の中間目標（2030 年度）の達成に向けては、再エネ電力の調達に加えて地熱発電を始めとする再エネ開発によって同社の使用する電力における再エネ利用率を高め Scope2 を大きく削減すること、省エネ設備の導入や設備の電化によって Scope1+2 を削減すること等によって達成する予定である。2045 年度カーボンニュートラルの達成に向けては、これらの取り組みに加えて水素・アンモニア等のゼロカーボン燃料を用いた加熱炉の燃料転換や CCUS 等の CO₂ 回収技術の導入によって達成することを目指す。

また、Scope3 の削減については、サプライヤーとのエンゲージメント・連携によって GHG 排出削減を促していく。同社の Scope3 の約 60%は持分法関連会社である UBE 三菱セメントとなっており、同社と協調の上、GHG 排出削減の取り組みを進める。

以上の通り、三菱マテリアルが気候変動緩和のための移行戦略を有していることを、JCR は確認した。

表 1 三菱マテリアルグループの GHG 削減に関連する中長期目標¹⁰

対象	目標年度	目標値	対象範囲
GHG 削減目標	2030	45%以上削減（2020 年度比）	Scope1+2 ¹¹
		22%以上削減（2020 年度比）	Scope3（カテゴリ 1,3,15）
	2045	カーボンニュートラル	Scope1+2 ¹¹
再エネ利用率	2025	30%	
	2030	80%	
	2035	100%	
再エネ自給率	2025	23%	三菱マテリアルおよび 連結子会社 ¹¹
	2030	25%	
	2035	66%	
	2050	100%	

¹¹ 持分法適用関連会社へ移行予定のインドネシア・カパー・スマルティング社（PT.Smelting）を除く。

(2) 資金調達にあたって「トランジション」のラベルを使うことが、発行体等が気候変動関連のリスクに効果的に対処し、パリ協定の目標達成に貢献できるようなビジネスモデルに移行するための企業戦略の実現に資することを目的としているか。

三菱マテリアルは、銅の製錬や加工等、多量の GHG 排出を伴う事業を抱えており、2022 年度実績における Scope1+2 の GHG 排出量で 1,391 千 t-CO₂ (連結ベース) ¹²の GHG を排出している。同社は TCFD 提言に基づくシナリオ分析を実施しており、気候変動リスクを特定している。事業影響の大きいものとして炭素価格税制度の導入・強化に伴う操業コストの増加を挙げ、GHG 排出量削減の遅れや製品価格への転嫁が進まない場合に収益低下のリスクとなるとしている。今後の戦略と対応として、GHG 排出削減に関する中長期目標の達成に向けた対応を進めていくとしており、その具体的な取り組みが前述の 2045 年度カーボンニュートラル化に向けた取り組み (図 8) として示されている。

気候変動に関する機会としては、xEV やバッテリー需要増による同社の非鉄金属素材、製品の売り上げ拡大や、循環型社会への移行による同社のリサイクル事業の拡大等が挙げられており、これらに対応する取り組みが、中経 2030 に落とし込まれている (図 5、図 6)。一般に E-Scrap 等のリサイクル材を用いた製錬は、多量の GHG を排出する鉱山における採掘プロセスがないため、鉱山から採掘されるバージン材のみを使用する場合と比べるとライフサイクルにおける GHG 排出量が少ない。すなわち、E-Scrap を始めとするリサイクル材の活用を拡大する同社の取り組みは、同社のカーボンニュートラルのみならず、社会全体の GHG 削減に貢献する取り組みであると JCR は評価している。

以上の通り、同社の気候変動関連リスクへの対処や持続可能な社会への移行に資するビジネス上の施策が、同社の企業戦略上の重要な取り組みと位置づけられていることが確認できる。一般の資金調達にあたって「トランジション」のラベルを使うことは、脱炭素社会と循環型社会への移行を同時に目指す同社のビジネスモデルの実現に資するものであると、JCR は判断している。

▲：リスク要因 ●：機会要因

シナリオ	テーマ	事業	リスク要素/機会要素	事業への影響	目標	
1.5°Cシナリオ/ 4°Cシナリオ	炭素税負担・ エネルギーコスト等の変化	全事業共通	▲ 炭素価格税制度の導入・強化 (操業コスト増加)	リスク：大	当社グループGHG排出量 (Scope1,2) 2030年度排出量45%削減 (2020年度比) 2045年度カーボンニュートラル達成	
		EV需要変化	製錬・資源循環事業	● xEV販売台数の増加 ▲ 売車台数の減少	機会：大 リスク：小	電気鋼販売量 2030年度末 83万t 自動車年間処理台数 2030年度末 7万台
			銅加工事業	● xEV販売台数の増加	機会：大	車載用純銅販売量 2030年度末 2倍 (2020年度比)
			加工事業	▲ モーダルシフト等に伴う加工製品市場の急変	リスク：中	切削工具売上高 2030年度末 2.3倍 (2020年度比)
1.5°Cシナリオ	エネルギー利用形態の変化	製錬・資源循環事業	● 車載用LIB、太陽光パネルリサイクル需要の増加	機会：大	車載用LIBリサイクル※処理量 2030年度末 870t-LIB <small>※プロセスマス化 (旧車取り出し、廃電、解体、動分解、資源選別) まで</small>	
		加工事業	● EVバッテリー、蓄電池需要の増加	機会：大	二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末 1.9倍 (2020年度比)	
		再生可能エネルギー事業	● 再生可能エネルギーの普及・需要の増加	機会：大	再生可能エネルギーの当社持分売電量 2030年度末 575GWh	
	循環型社会への移行による リサイクル事業の需要変化	製錬・資源循環事業	● E-Scrapリサイクルの需要の増加 ● 家電リサイクル需要の増加	機会：中 機会：中	E-Scrap類処理能力 2030年度末 24万t 家電年間処理台数 2030年度末 5,900千台	

図 11 気候変動が及ぼすリスクと機会⁹

¹² 2023年3月に売却したダイヤソルト株式会社および、持分法適用関連会社へ移行予定のインドネシア・カバー・スメルティング社を含む。

(3) 移行戦略の実効性を担保するためのガバナンス体制が構築されているか。

三菱マテリアルは2023年7月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」、「地球環境問題対応」、「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している（図12）。

資源循環については、Chief Financial Officer (CFO) および Chief Technical Officer (CTO) を全体統括とする「資源循環戦略会議」において長期的、かつ全社最適化の視点から、当社の製品群における資源循環構想の検討が進められる。地球環境問題対応については、気候変動問題への対応を含む経営戦略を分掌する執行役として CFO を置くとともに、気候変動のリスクおよび機会に関する取り組みについて企画・推進する専門部署として地球環境室を設置している。また、人的資本経営に関しては、従来のサステナブル経営推進本部から改組された「SCQ推進本部」（本部長：執行役社長）が担い、安全や健康、コンプライアンス遵守、品質等、企業が持続的に成長するうえで重視しなければならないリスクに関するテーマに集中して取り組みを進める体制を取っている。

取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会では、これらの会議体や部門において検討・推進がされる取り組みに関するモニタリングに加え、サステナビリティ経営の方向性等の審議や中経2030に対する意見集約、外部有識者講演やそれを踏まえた今後の委員会としての取り組みの方向性の審議等が行われる。サステナビリティ委員会において議論された内容は、取締役会に報告される形となっている。

以上より、同社が移行戦略の展開を行うための十分な体制が構築されていると JCR は評価している。

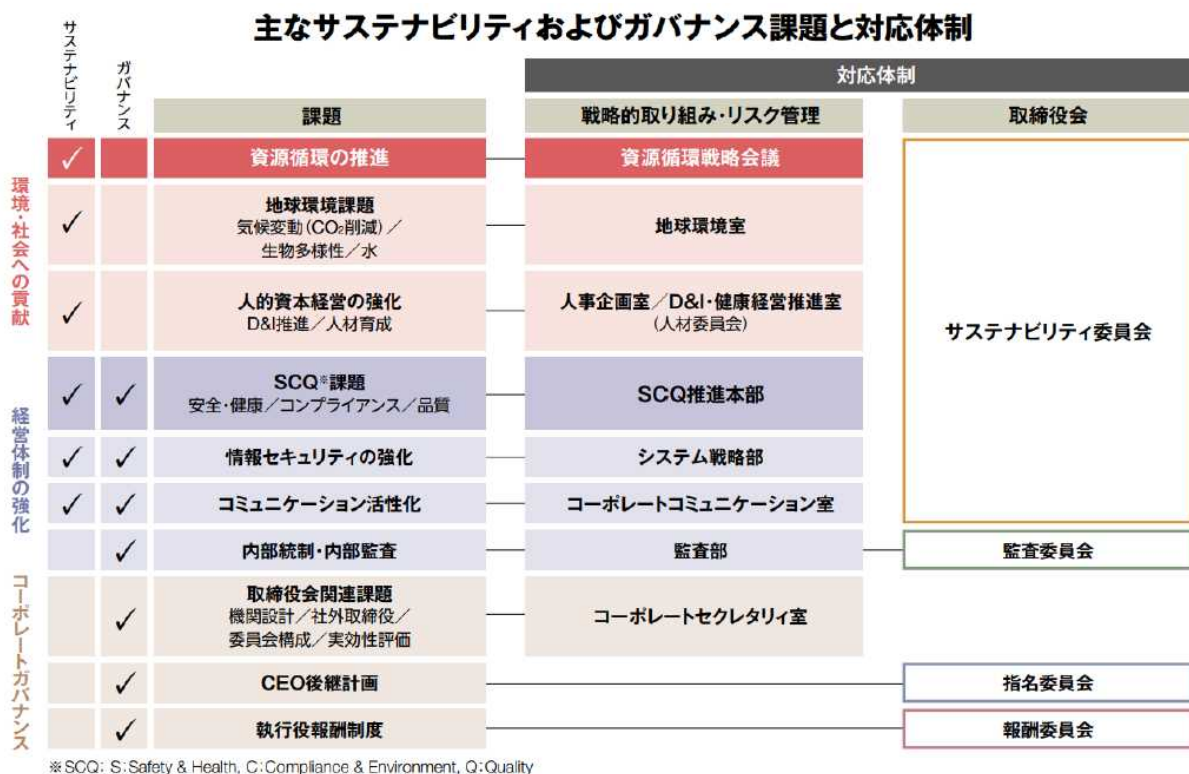


図12 主なサステナビリティおよびガバナンス課題と対応体制⁸

2-2. 要素 2：企業のビジネスモデルにおける環境面の重要課題であること

三菱マテリアルは特に重要度の高い4項目の重点マテリアリティとして、「循環型社会の実現」「地球環境への貢献」「持続可能なサプライチェーンマネジメント」「人権の尊重」を挙げ、GHG削減目標は「地球環境への貢献」に資するものと整理されている。前述の通り、同社はGHG排出量削減の遅れは同社の収益減少につながる大きな事業リスクであると認識しており、GHGの削減は同社のビジネスモデルにおける重要課題であると言える。

また、同社が供給する銅をはじめとする非鉄金属素材・製品は脱炭素やデジタルトランスフォーメーションの進展に必須であり、今後ますますの需要の増加が予測されている。同社は必要とされる金属資源の確保に向けて、天然資源の調達を引き続き継続するとともに、E-Scrap等のリサイクル材の活用を拡大する。前述の通り、採掘プロセスのないリサイクル材の活用はライフサイクルのCO₂排出量を削減することができるため、同社の「循環型社会の実現」に向けた取り組みはGHG排出の削減にも貢献する重要課題であると言える。

循環型経済や資源効率については、2015年のG7エルマウ・サミット以来、G7、G20、UNEP（国連環境計画）、世界経済フォーラム等で議論が進んでおり、2023年4月に実施されたG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合においても気候変動や生物多様性と並ぶ重要な議題として議論がされた¹³。同会合においては、民間企業の循環経済及び資源効率性に関する行動指針である「循環経済及び資源効率性の原則（CEREP）」が採択され、国際社会が循環型経済に移行する上での企業の取り組みの重要性が強調されている。

我が国においては、経済産業省が2020年5月に「循環経済ビジョン2020」を発表¹⁴、2023年3月には「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し¹⁵、我が国が循環型経済（サーキュラーエコノミー）に移行するにあたっての課題と方向性を示している。「循環経済ビジョン2020」の中では、世界的な人口増加・経済成長に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは、世界経済全体として早晩立ち行かなくなる恐れがあるとし、循環型の経済社会活動（循環経済）により、中長期的に筋肉質な成長を目指す必要性があることが述べられている。また、同ビジョンの中では、ベースメタルの一つである銅について、現在の消費量の伸びを元にした推計では、2030年までに需要量が供給量を上回ることが予想されていることに加え、銅等を含めた重要鉱種であるクリティカルメタルについて、欧米、中国や新興国との間で資源獲得競争が激化する見込みであり、安定供給確保が一層重要な課題である、と言及している。

また、日本政府は2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」¹⁶を発表し、22の分野について今後10年を見据えたロードマップ（「今後の道行き」）を公表している。資源循環産業の道行きとしては、2030年時点で約80兆円の市場規模を想定しており、政府のGX投資として今後10年で約2兆円の投資を計画している。具体的な投資対象としては、金属やリチウムイオン電池、太陽光パネルの

¹³ 経済産業省、環境省、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合 結果概要
(<https://www.meti.go.jp/information/g7hirosima/energy/pdf/communique-summary.pdf>)

¹⁴ 経済産業省、2020年5月、循環経済ビジョン2020
(<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522004/20200522004.html>)

¹⁵ 経済産業省、2023年3月、成長志向型の資源自律経済戦略
(<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230331010/20230331010.html>)

¹⁶ GX実行会議、2023年2月、GX実現に向けた基本方針
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/pdf/kihon.pdf)

リサイクル設備が挙げられ、目標として金属リサイクル原料の処理量を倍増することが掲げられている。三菱マテリアルの取り組みは、政府の示す今後の道行きと整合的なものであり、政府の目標達成に貢献することが期待される。

以上より、三菱マテリアルの脱炭素及び資源循環に係る取り組みは、上記の国際情勢および我が国のビジョン・戦略に即したものであり、同社のビジネスモデルにおける重要課題であることが確認できる。

2-3. 要素 3：科学的根拠に基づいていること

トランジションのロードマップは、以下を満たしているか。

- (1) 定量的に測定可能で、対象は Scope1,2 をカバーしている。(Scope3 が実現可能な範囲で目標設定されていることが望ましい)

三菱マテリアルは同社グループ全体（三菱マテリアル単体＋主要連結子会社）の Scope1、2、3 について CO₂ 排出量を測定し、第三者からの限定的保証を取得している。また、前述の通り、Scope1、2 に関する目標として 2030 年度に 2020 年度比 45%以上削減、2045 年度にカーボンニュートラルが設定されていることに加え、Scope3 についても 2030 年度に 2020 年度比 22%以上削減を目指すことを表明している。

- (2) 一般に認知されている科学的根拠に基づいた目標設定に整合

三菱マテリアルは、国際エネルギー機関（IEA）が「World Energy Outlook 2021」¹⁷にて示している、2050 年までに CO₂ 排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ（NZE）」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ（STEPS）」を主に使用し、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界（1.5℃シナリオ）と現行・成り行きの世界（4℃シナリオ）について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めている。

また、三菱マテリアルは、2023 年 3 月に SBTi より SBT 認定を取得している¹⁸。取得した SBT 認定の基準時点（2022 年 4 月）以降に実施された、同社の事業ポートフォリオ再編等の影響により、GHG 排出量の対象範囲が SBT 認定を受けたものと現在の削減目標におけるものと異なるが、現在の Scope1+2 の目標値は引き続きパリ協定における 1.5℃目標を超える水準となっており、科学的根拠に基づいた目標であることが確認できる。

- (3) 公表されていること（中間点のマイルストーン含め）

三菱マテリアルは、GHG 削減目標をウェブサイトで公表している。

- (4) 独立した第三者からの認証・検証を受けていること

三菱マテリアルは、上述の通り、同社グループ全体の Scope1、2、3 についてサステナビリティ会計事務所からの限定的保証を取得している。また、GHG 削減目標は SBTi より SBT 認定を取得している。

¹⁷ International Energy Agency, 2021, World Energy Outlook 2021 (<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2021>)

¹⁸ 国際的イニシアチブ Science Based Targets (SBT) 認定取得について (2023 年 3 月 24 日)
(<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/news/press/2023/23-0324.html>)

2-4. 要素 4：トランジションに係る投資計画について透明性が担保されていること

前章で記載の通り、三菱マテリアルは中経 2030 の中で戦略ロードマップとして 2023 年度から 2030 年度までの投資計画を開示している（図 6）。資源循環の拡大として 2500 億円、高機能素材・製品供給の強化として 1800 億円、再生可能エネルギーへの投資として 300 億円を計画している。

また、より具体的な GHG 排出削減に向けた投資として、2030 年度までに省エネ、設備改善等へ 105 億円の、再生可能エネルギー事業への投資として 300 億円の投資を計画している。

以上より、トランジションに係る投資計画について中経 2030 に合わせて開示がなされており、透明性が担保されていることを JCR は確認した。また、化石燃料へのロックインの可能性についても、GHG 削減目標達成に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネ設備の導入、将来的な水素・アンモニアの利用を検討している。従って、化石燃料へのロックインの可能性はない。さらに、トランジションに係る投資計画により、他の環境改善効果を有するプロジェクトに対して著しい損害を及ぼすこと（Do No Significant Harm）は考えられず、また上記投資によって、公正な移行への影響についても現時点では想定されない。

以上より、本ファイナンスはクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブックで求められる 4 要素を充足していると JCR は評価している。

3. サステナビリティ・リンク・ローン原則等との整合性

3-1. 原則1 KPI 選定の妥当性について

1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの KPI について、三菱マテリアルの事業全体で関連性があり中核的で重要か、同社の現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

本ファイナンスで定めた KPI は、SLLP 等で求められている要素を全て含んでおり、三菱マテリアルの中長期目標の達成に資する有意義な KPI が選定されている。

本フレームワークで設定された KPI は下記の通りである。

KPI-1 : Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率※1

KPI-2 : 再生可能エネルギー電力の利用率※2

※1 2023年3月末時点における、三菱マテリアル及び連結子会社を集計範囲（持分法適用関連会社へ移行予定のインドネシア・カパー・スメルティング社 (PT.Smelting) を除く）とし、GHG プロトコルに則った方法で算出した Scope1 と Scope2 を合計した GHG 排出量をもとに、2020年度からの削減率を算定

※2 2023年3月末時点における、三菱マテリアル及び連結子会社を集計範囲（持分法適用関連会社へ移行予定のインドネシア・カパー・スメルティング社 (PT.Smelting) を除く）とした、使用電力の再生可能エネルギー利用率を算定

本フレームワークで設定された 2 つの KPI のうち、KPI-1 は三菱マテリアルの GHG 排出削減に対する中長期目標そのものである。これは、同社のマテリアリティの 1 つである「地球環境への貢献」やミッションとして掲げる「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」に直接資するものであり、循環型社会と脱炭素社会の実現を同時に目指す同社の戦略において、大きな意義がある。

また、同社の 2030 年度における GHG 排出削減目標は再生可能エネルギー利用率を高め、Scope2 を大きく削減することで達成する計画となっており（図 7）、KPI-2 は KPI-1 の目標達成に大きく寄与するものとなっている。KPI-1、KPI-2 はいずれも一貫した方法に基づき測定されており、外部からの検証も受けている。また、国、国際的イニシアティブ、同業他社等をベンチマークとした比較が可能な定量的な数字が用いられている。

以上より、本フレームワークにおいて選択された KPI はいずれも有意義であると JCR で

は評価している。

3-2. 原則 2 SPT の測定について

1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual の軌跡を超える等の野心的なものか、三菱マテリアルの過年度実績や同業他社、業界水準、科学等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

三菱マテリアルの設定した KPI および SPT は、同社の過去の実績および同業他社と遜色なく野心的な設定である。また、同社の全体的なサステナビリティの推進方針と整合的である。

本フレームワークで設定された SPT は下記の通りである。

SPT-1：2030年度までにScope1とScope2におけるGHG排出量を45%削減

(基準年度：2020年度)

SPT-2：再生可能エネルギー電力の利用率について以下のいずれか

- ・ 2025年度までに30%
- ・ 2030年度までに80%
- ・ 2035年度までに100%

(1) 自社の過去のトラックレコードとの比較

表 2 に、三菱マテリアルの GHG 排出量および再生可能エネルギー電力利用率の直近 3 年間の実績を示す。直近 3 年間における GHG 排出削減率は 4%、再エネ電力利用率は 4% となっている。GHG 排出量については 2020 年度から 2022 年度までの 2 年間で 4% の削減 (2%/年) となっており、2030 年度 45% 削減の目標達成にはこれまで以上の取り組みが求められる。SPT-1 の達成のためには、現時点で 4% となっている再生可能エネルギー電力利用率を 2030 年までに 80% に高めるという高い目標を達成することが求められる。

以上より、SPT-1、SPT-2 の双方について従来通りの事業 (Business As Usual) を超えた取り組みが必要であり SPT として野心度を有していると言える。

表 2 GHG 排出量及び再生可能エネルギー電力利用率の実績¹⁹

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
Scope1 と Scope2 における GHG 合計排出量 (千 t-CO ₂ e)	1,120	1,107	1,070
Scope1 と Scope2 における GHG 排出量削減率 (%) (基準年度: 2020 年度)	—	1%	4%
再生可能エネルギー電力の利用率 (%)	0%	2%	4%

(2) ベンチマークとの比較

i. SPT-1 : Scope1 と Scope2 における GHG 排出削減率

三菱マテリアルは同社の GHG 削減目標について SBTi より Scope1+2 および 3 を含む形で SBT 認定を受けている。SPT-1 の対象範囲である Scope1+2 の削減率は 4.5%/年であり、SBTi の定める 1.5°C 目標水準の基準 (4.2%/年の削減) を超えるものとなっている。さらに、SPT には含まれないものの、同社は Scope3 の目標も定めており、非常に高い野心度を持った GHG 排出削減目標となっている。

また、同社の目標値は、国の目標である 2013 年度対比 46%削減を超えるものとなっている。加えて、国内の同業他社との比較においてもトップクラスの水準であることを確認している。国内の非鉄金属企業において Scope3 の目標を設定しているのは三菱マテリアルのみとなっており、同社の GHG 排出削減に対する野心度の高さが確認できる。

ii. 再生可能エネルギー電力の利用率

2020 年度時点の同社の Scope1+2 の GHG 排出量のうち、Scope2 の占める割合は約 47% となっており、再生可能エネルギー電力の利用率拡大を主な施策として Scope2 の 8 割以上を 2030 年度までに削減する (図 7)。図 9 の「当社消費電力の構成」に示す通り、同社の消費電力は 2030 年度頃まで増加する想定となっており、調達する再エネ電力を増加するとともに、再エネ電源の自社開発によって目標を達成する計画である。SPT-2 の各年度の数値目標は、SPT-1 の目標達成に対する最も重要な施策に関するものと言え、SPT-1 と同様に高い野心性があるものと判断できる。

また、同社は、2030 年度時点で再生可能エネルギーへ切り替える電力量を約 1,200GWh とし、同社の使用電力の 8 割を賄うことを想定している。この電力量は概ね一般家庭にして約 30 万世帯分の使用量に相当し、非常に大きな電力を再エネで賄うことを計画していることが確認できる。

¹⁹ 出典：本フレームワーク

(3) SPT 達成に向けた具体的な取り組み

2030 年度の GHG 排出削減率 (SPT-1) の達成は、主に再生可能エネルギー電力の利用率 (SPT-2) を高めることにより、Scope2 を大きく削減することで達成することを計画している (図 7)。2035 年度の再エネ利用率 100%に向けて、太陽光発電設備の導入やコーポレート PPA の活用等、追加性のある再エネ電力の調達も含めた再エネ電力の調達を進めるとともに、再生可能エネルギー事業を通して、地熱発電を中心とした再生可能エネルギーの開発を進める。自社で開発する再生可能エネルギー電力の自給率としては、2025 年度に 23%、2030 年度に 25%、2035 年度に 66%を目指す (図 9)。その他、省エネ設備の導入や設備の電化についても進める計画となっている。また、Scope1 については、重油の LNG 転換や E-Scrap の増処理による化石燃料削減によって対応する (図 8)。

2050 年のカーボンニュートラルに向けては、これらの取り組みをさらに進めるとともに、水素・アンモニアといったカーボンフリー燃料の導入や CCUS の活用を検討していく。地熱、風力、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの自社開発も進め、2050 年度には再生可能エネルギー自給率 100%を目指す。

以上より三菱マテリアルによって設定された SPT は、従来通りのシナリオを超えた削減率の目標を目指すものであり、また業界水準を超えた野心的な目標であると JCR は評価している。また、本 SPT の達成に向けた具体的な施策が、同社の戦略に整合する形で適切に示されていることを、JCR は確認している。

3. JCR によるインパクト評価

JCR は、本ファイナンスで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであり、三菱マテリアルの持続可能な成長および社会価値の向上に資すること、並びにポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認するため、国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って、SPTの影響度（インパクトの度合い）を検討した。

①多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

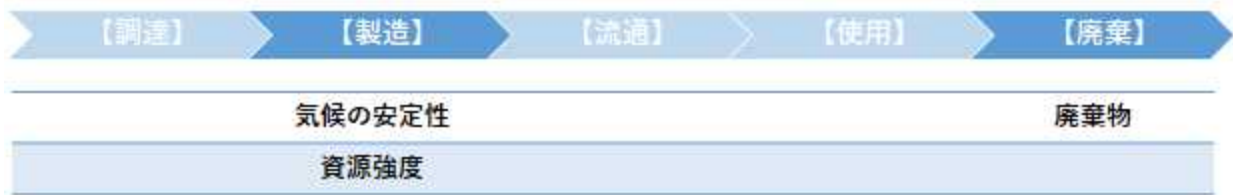
（バリューチェーン全体におけるインパクト、事業セグメント別インパクト、地域別インパクト等）

本フレームワークで定めたKPIおよびSPTは、GHG排出削減率および再生可能エネルギー電力の利用率であり、主なインパクト分野は気候変動の緩和となる。SPT-1の達成のための施策にはリサイクル資源の拡大による化石燃料の削減も含まれ、資源強度や廃棄物に関するポジティブ・インパクトについても期待ができる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者	
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
循環性	資源強度		廃棄物		

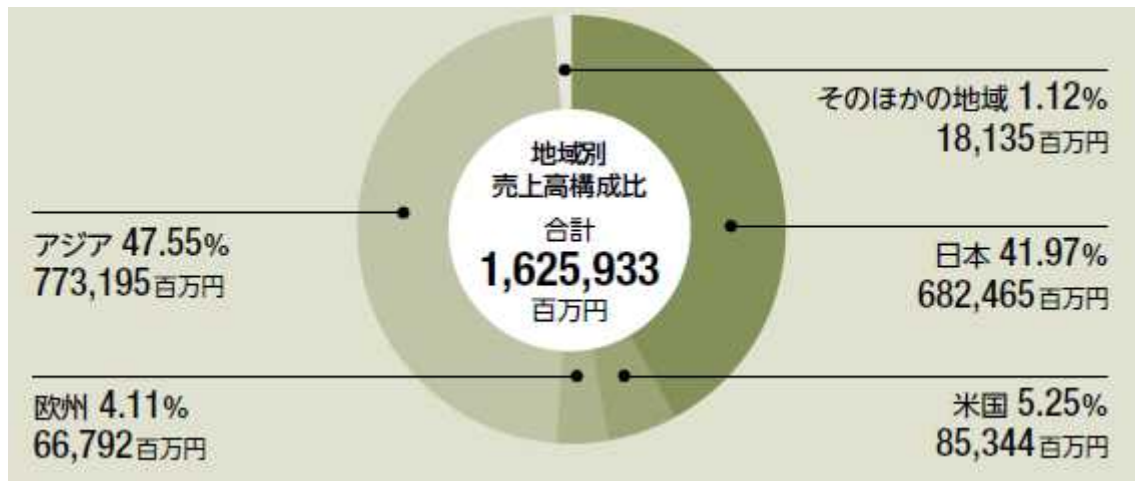
SPTの設定対象は同社のGHG排出量のScope1、Scope2となっており、バリューチェーンにおける製造段階でのインパクトが期待できる。また、上述の通り、SPT-1の達成に資する施策にはリサイクル資源の拡大が含まれており、廃棄段階にインパクトも期待ができる。加えて、KPIには含まれないものの、同社のGHG削減目標にはScope3の目標値が設定されており、バリューチェーン全体におけるインパクトは大きい。

【特定されたポジティブ・インパクト】



事業セグメント別に見ても、再生可能エネルギー利用率の向上を中心とした施策によって、金属事業、高機能製品事業、加工事業といったあらゆる事業セグメントにおけるGHG排出を削減する計画となっており、すべての事業領域においてインパクトがもたらされる。さらに、SPTの集計範囲は、国内外の連結子会社が含まれ、アジアをはじめとする多様な地域においてインパクトがもたらされる。

【地域別売上構成比率⁸⁾】



②有効性：大きなインパクトがもたらされているか

(SPTが対象とする売上高、事業活動、対象となる地域、SPT測定を行う事業活動の国内外におけるマーケットシェア等)

SPTを達成した場合の2030年度におけるCO₂削減量は、Scope1で78千t-CO₂、Scope2で429千t-CO₂であり、社会全体のカーボンニュートラルに対し大きなインパクトが期待できる。

また、三菱マテリアルは国内非鉄金属業界における大手企業の1つであり、2023年3月期の売上高は、1兆6,259億円に上る。本フレームワークで設定されたSPTは三菱マテリアルおよび国内外の連結子会社が対象範囲に含まれるため、地域的に大きなインパクトを期待できる。

同社は同社の事業活動を通して、脱炭素社会の実現に必要な素材や製品の供給および循環型社会の実現に向けた資源循環事業の拡大を目指している。同社の素材・製品の販売先やサプライチェーン全体の脱炭素化のみならず、循環型経済への移行にも資するものであり、大きなインパクトが期待される。

③効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか

本ファイナンスは以下の観点から効率性の高い取り組みである。

三菱マテリアルは、2030年度までにScope1,2のCO₂排出量を2020年度比45%削減、再生可能エネルギー電力利用率を80%とすることをSPTに設定した。2030年度時点で再生可能エネルギーへ切り替える電力量を約1,200GWhとし、同社の使用電力の8割を賄うことを想定している。この電力量は概ね一般家庭にして約30万世帯分の使用量に相当し、非常に大きなインパクトが期待される。

また、目標達成に向けた施策として、CO₂排出削減に向けては再生可能エネルギー電力の利用拡大や省エネ設備の導入、E-scrapの増処理による化石燃料の削減等に取り組むことに加え、将来的な水素・アンモニアやCCUS等の技術導入に向けた検討を進める方針である。また、三菱マテリアルが供給する銅をはじめとする非鉄金属素材・製品は脱炭素やデジタルトランスフォーメーションの進展に必須であり、同社の顧客を始めとした他の業界に対して与えるインパクトも大きいと考えられる。三菱マテリアルは、マテリアリティとして環境分野の「循環型社会の実現」及び「地球環境への貢献」を特定しており、持続可能な社会の実現を同社の最重要経営課題の一つと位置付け全社横断での取り組みを進めており、関連した投資計画を決定している。以上から、投下資本に対して大きなインパクトが期待される。

④倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

本件では公的資金の活用はないため、本項目は評価の対象外とする。

⑤追加性：追加的なインパクトがもたらされているか

SDGs が未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか

SDGs 実現のための大きな前進となっているか

各指標はSDGsの17目標および169ターゲットのうち、以下のとおり複数の目標およびターゲットに追加的なインパクトをもたらすものと考えられる。



目標 7：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

ターゲット 12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

3-3. 原則3 ローンおよび債券の特性（経済条件）について

1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた債券／借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本フレームワークに基づく債券／借入金の金利等は変化するか等を確認する。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

（評価結果）

本ファイナンスは、選定された KPI に関し事前に設定された SPT を達成するか否かに応じて、財務的特性が変化する取り決めとなっている。当該変動可能性は、ローンの契約書類または債券の開示書類に含まれる予定であり、透明性が高い。KPI の測定方法、SPT の設定、前提条件について、ローンの契約書類または債券の開示書類の中で言及される予定である。

JCR は、ローンの契約書類または債券の開示書類において、SPT の達成状況により、財務的特性を変化させる取り決めを行うこと、またその内容を同書類の中で特定する予定であることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定、前提条件についても、同書類に記載される。なお、本ファイナンスの調達時点で予見し得ない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となった場合には、ウェブサイト上にて見直しの内容を開示（ローンの場合は貸し手に報告）する予定としている。

以上より、ファイナンスの条件等との連動について必要な取り決めまたは開示がなされる予定であり、契約書類または債券の開示書類における記載事項または公表予定の内容も適切であることを JCR は確認した。

3-4. 原則 4、5 レポートिंगと検証について

1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポートिंगについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

2. 評価対象の現状と JCR の評価

(評価結果)

三菱マテリアルは、資金調達後のレポートिंगにおける開示内容、頻度、方法について適切に計画しており、SPT の進捗状況等、原則で必要とされる内容について、第三者検証を受ける予定である。

三菱マテリアルは、KPIのパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上において、KPIの実績値およびSPTの達成状況、KPI・SPTに関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を、トランジション・リンク・ファイナンス実行の翌年度を初回とし、判定日まで毎年開示することを予定している。SPTの達成状況については、独立した第三者より年次で検証を受ける予定となっている。期中にSPTにかかる重大な変更が発生した場合には、外部評価機関がレビューを行い、引き続きCTFH、SLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度や有意義性が維持されるか否かを確認する。

4. CTFH 等および SLLP 等との適合性に係る結論

以上の考察から、JCR は本第三者意見の提供対象である本フレームワークが、CTFH 等および SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・稲村 友彦

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、International Capital Market Association (ICMA) が策定したクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック (CTFH)、ICMA/Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Market Association (LMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ボンド/ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況の評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ボンド/ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は発行体/借入人又は発行体/借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本評価を実施するうえで JCR は、ICMA、APLMA、LMA、LSTA、UNEP FI および各省庁が策定した以下の原則およびガイドを参照しています。

- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック
- ・金融庁・経済産業省・環境省 クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針
- ・サステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体/借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークに係る各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA による CTFH および ICMA/APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ボンド/ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

<参考資料>

クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針との整合性確認シート

2023年11月1日

株式会社日本格付研究所

評価対象企業：三菱マテリアル株式会社様

以下は、金融庁・経済産業省・環境省が公表したクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針で推奨される事項についての、本件の適合状況を確認したものである。

同基本指針では、文末表現として「べきである」、「望ましい」、「考えられる」又は「可能である」の三種類の表現を用いているが、それぞれについては以下のような定義の元で使用している。

- － 「べきである」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、備えることを期待する基本的な事項である。
- － 「望ましい」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、満たしていなくても問題はないと考えられるが、本基本指針としては採用することを推奨する事項である。
- － 「考えられる」又は「可能である」と表記した項目は、トランジションと称する金融商品が、満たしていなくとも問題はないと考えられる

要素1：資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

a) トランジション・ファイナンスを活用した資金調達は、トランジション戦略の実現または実現への動機付けを目的とすべきである。トランジション戦略はパリ協定の目標に整合した長期目標、短中期目標、脱炭素化に向けた開示、戦略的な計画を組み込むべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルはGHG排出量の削減目標として、Scope1+2については2030年度までに2020年度比で45%以上削減、Scope3については、2030年度までに2020年度比22%以上の削減を設定している。同社は2022年7月時点のGHG排出量の削減目標について、Science Based Targets イニシアティブ（SBTi）よりSBT認定を受けており、現在の目標も引き続きパリ協定の目標に整合した長期および短中期目標となっている。

2045年度のカーボンニュートラル（Scope1+2）実現に向けては、三菱マテリアルが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100%、そのうちの66%を自社で保有する再生可能エネルギー施設からの電力供給とすることを目標としている。また、製造現場における省エネルギーや化石燃料の使用量削減に加え、カーボンニュートラル社会に貢献する製品・技術の開発を進めるとともに、CO₂回収（固体吸着、液体吸収、透過膜分離等）と処理（貯蔵やメタネーション）等の将来の技術を活用する。同社の脱炭素に向けた戦略や計画については、統合報告書やサステナビリティレポート等で開示されている。

b) トランジション戦略には、想定される気候関連のリスクと機会に対応するとともに、パリ協定の実現に寄与する形で事業変革をする意図が明確に含まれるべきである。

なお、事業変革としては、炭素、温室効果ガスの大幅な削減を達成する燃料転換や革新的技術の導入、製造プロセスや製品の改善・変更、新しい分野の製品やサービスの開発、提供等、既存のビジネスの延長にとどまらず、様々な観点からの変革が**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、シナリオ分析によって気候変動が同社事業に及ぼすリスクと機会を特定している。リスクとしては炭素価格税制度の導入・強化に伴う操業コストの増加を挙げている。今後の戦略と対応として、GHG 排出削減に関する中長期目標の達成に向けた対応を進めていくとしており、その具体的な取り組みが前述の 2045 年度カーボンニュートラル実現に向けた対応策として示されている。機会としては、xEV やバッテリー需要増による同社の非鉄金属素材、製品の売り上げ拡大や、循環型社会への移行による同社のリサイクル事業の拡大等が挙げられており、これらに対応する取り組みが、中経 2030 に落とし込まれている。

c) トランジション戦略の実行では、事業変革による雇用や商品・サービスの安定供給など気候変動以外の環境及び社会に対して影響を及ぼす場合も想定される。その場合、資金調達者は、事業変革の気候変動以外の環境及び社会への寄与も考慮することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルのトランジション戦略の実行に伴って、雇用への影響や気候変動以外の社会などに対するネガティブなインパクトを及ぼす可能性は小さい。

d) トランジション戦略の構築に当たっては、気候変動関連のシナリオを参照すべきである。なお、トランジションへの経路は資金調達者のセクター（業種）ごと、また事業地域ごとに考えなければならない。また、一般的に資金調達者は、トランジションの経路を考えるに当たってそれぞれ異なる出発地点や経路にあると**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルでは気候関連のリスクと機会の特定に際し、IEA のシナリオ（ネットゼロシナリオおよび公表政策シナリオ）を用いて 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオにおける事業・財務・戦略への影響を分析している。全事業共通の 1 テーマと事業ごとに 9 テーマを設定のうえ分析が実施され、その結果は全社および事業部門の戦略に落とし込まれている。

e) トランジション戦略・計画に関しては、その実効性に対して高い信頼性が必要である。したがって、中期経営計画等の経営戦略、事業計画と連動したトランジション戦略・計画が**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルのトランジション戦略・計画は、持続可能な社会の実現を通じた成長を企図する同社の中期経営戦略の一部となっており、具体的な投資計画も開示されている。

f) トランジションは長期に亘る戦略・計画となるため、前提としていた外部環境等に大きな変化が生じた場合には、内容を変更・修正することが**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、今後、外部環境の変化に合わせてトランジション戦略の内容を適切に修正する必要がある場合には、適宜修正する予定である。

g) 資金調達者がトランジション戦略の構築に着手した段階では、本基本指針において「望ましい」及び「考えられる/可能である」と記載されている項目に関して将来的に実行することとし、その計画を示すことも選択肢として**考えられる**。

適合状況：○

本基本指針において「べきである」とされている事項はすべてその要件を満たしている。また、「望ましい」及び「考えられる/可能である」とされた事項については、ほぼ全ての項目についてその要件を満たしているか、将来的に実行が想定されている。

h) 資金調達者は、トランジション戦略の実効性を担保するために、取締役会等による気候変動対応の監視、及び取組を評価・管理するための組織体制を構築す**べきである**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2023 年 7 月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」、「地球環境問題対応」、「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。

地球環境問題対応については、気候変動問題への対応を含む経営戦略を分掌する執行役として CFO を置くとともに、気候変動のリスクおよび機会に関する取組みについて企画・推進する専門部署として地球環境室を設置している。これらの取組みは、戦略経営会議、取締役会に報告されている。取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会において、気候変動問題に対する取組みのモニタリングに加え、サステナビリティ経営の方向性等の審議や中経 2030 に対する意見集約、外部有識者講演やそれを踏まえた今後の委員会としての取組みの方向性の審議等が行われる。サステナビリティ委員会において議論された内容は、取締役会に報告される形となっている。

i) トランジション戦略はファイナンスを必要とする企業自身による構築を基本とするが、一企業に留まらずサプライチェーンの温室効果ガス削減の取組に対するファイナンスであれば、当該取組全体又はその中核となる企業等の戦略を活用して、その中で自らの戦略を構築、説明することも**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2030 年度目標について、Scope3 の GHG 排出量削減率を設定しており、サプライチェーン全体での GHG 排出量の削減に取り組む方針である。

j) トランジション戦略は、統合報告書やサステナビリティレポート、法定書類、その他投資家向けの資料等（ウェブサイトでの開示を含む。）によって事前に開示すべきである。

適合状況：○

トランジション戦略は、三菱マテリアルのウェブサイトおよび統合報告書等において公表されている。

k) トランジション戦略やその実行を担保するガバナンスに関する項目の開示方法は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終報告書（TCFD 提言）などのフレームワークに整合した形で開示されることが**可能である**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2020 年 3 月に TCFD 提言への賛同を表明し、TCFD コンソーシアムに参画している。また、トランジション戦略およびガバナンスは、TCFD 提言に基づく方法で、ウェブサイト等にて開示されている。

l) トランジション戦略の実行により、気候変動以外の環境および社会に影響が及ぶことが想定される場合には、資金供給者がその効果を適切に評価できるよう、対応の考え方も併せて説明し、戦略全体として、持続可能な開発目標（SDGs）の達成への寄与についても開示することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは重点マテリアリティの 1 つに「人権の尊重」を掲げ、サプライチェーンにおける人権尊重の確保に努めている。サステナビリティ方針や同方針に基づく人権方針や調達方針を定め、取引先への周知と遵守を要請している。

同社が事業活動を通して貢献する SDGs についてはウェブサイトやサステナビリティレポートにて開示されている。

m) トランジション戦略・計画は長期に亘るものとなること等により、戦略・計画の策定時に前提としていた外部環境の大きな変化等に伴い、トランジション戦略・計画を変更する必要が生じることもあり得る。その際には、変更内容について、その理由とともに適時に開示すべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは、今後、外部環境の変化に合わせてトランジション戦略の内容を修正した場合には、適時開示する予定である。

n) ガバナンスに関しては、トランジション戦略の実行を監視、及び取組を評価管理するための組織体制に加え、構成する組織・経営者の具体的な役割や、審議内容が経営に反映されるプロセスについても開示することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは 2023 年 7 月に、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循

環の推進」、「地球環境問題対応」、「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新している。

地球環境問題対応については、気候変動問題への対応を含む経営戦略を分掌する執行役として CFO を置くとともに、気候変動のリスクおよび機会に関する取り組みについて企画・推進する専門部署として地球環境室を設置している。取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会において、気候変動問題に対する取り組みのモニタリングに加え、サステナビリティ経営の方向性等の審議や中経 2030 に対する意見集約、外部有識者講演やそれを踏まえた今後の委員会としての取り組みの方向性の審議等が行われる。サステナビリティ委員会において議論された内容は、取締役会に報告される形となっている。

o) 資金調達者がトランジション戦略に関して客観的評価が必要と判断する場合には、外部機関によるレビュー、保証及び検証を活用することが望ましい。

適合状況：○
外部評価機関によるレビュー等を想定している。

p) トランジション戦略に関しては、特に以下の事項に関してレビューを得ることが有用と考えられる。

- － シナリオと短期・中期・長期目標（目標に関しては要素 3 を参照すること。）の整合性
- － 資金調達者のトランジション戦略により目標が達成するとの信頼性
- － トランジション戦略の管理プロセスとガバナンスの適切性

適合状況：○
JCR は、上記三項目について確認し、本第三者意見書を提供している。

要素 2：ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ（重要度）

a) トランジション戦略の実現において、対象となる取組は、現在及び将来において環境面で重要となる中核的な事業活動の変革に資する取組であるべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは特に重要度の高い 4 項目の重点マテリアリティのうち、環境に関わるものとして「循環型社会の実現」「地球環境への貢献」「持続可能なサプライチェーンマネジメント」を挙げている。

「循環型社会の実現」としては、持続可能な未来を築くには、循環型社会を実現することが必要不可欠との認識の下、同社の資源循環事業を通して進化するグローバルな資源環境において中心的役割を担うとしている。「地球環境への貢献」については、持続可能な社会を実現するためには、企業における脱炭素社会に向けた取り組みや環境負荷低減・環境汚染防止への対応が欠かせないとし、再生可能エネルギーの開発・利用や各工場での省エネルギー活動を推進するとともに、環境規制への的確な対応を図りながら環境保全に努め、資源の有効利用とその再資源化に取り組む。「持続可能なサプライチェーンマネジメント」としては、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシア・ウクライナ情勢をはじめとした国際関係の不透明さから、安定的なサプライチェーンがますます重要なものとなりつつあると

し、同社グループは、国内外のリサイクル事業に注力するほか、継続的な鉱山投資による銅精鉱の安定確保、電気銅生産能力の拡大、資源循環の推進に向けたネットワークの強化を行うとしている。

同社のトランジション戦略に関連する取り組みは、上記の重点マテリアリティに対応するものであり、その計画が中経 2030 に落とし込まれている。

b) 環境面で重要となる事業活動を特定する際には、その判断に影響を及ぼす可能性のある気候変動関連のシナリオを複数考慮することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは想定される気候関連のリスクと機会の特定を行っており、複数のシナリオを考慮している。

c) マテリアリティの考慮に関して、サステナビリティ報告に係る基準設定主体などが提供する既存のガイダンスを適用することも**可能である**。

適合状況：○

GRI ガイドラインのフレームワークをベースにマテリアリアセスメントを実施している。

d) 資金調達者は、気候変動が自社の事業活動において、環境面で重要となることを示す**べきである**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、特に重要な 4 つの重点マテリアリティの 1 つとして、「地球環境への貢献」を挙げている。

e) 環境面で重要となる事業活動を特定する際に使用した気候変動関連のシナリオに関しては、当該シナリオを選定した理由（地域や業種の特性等）を含め、その内容を説明することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界（1.5℃シナリオ）と、現行・成り行きの世界（4℃シナリオ）の分析を実施するにあたり、IEA の NZE（ネットゼロシナリオ）と STEPS（公表政策シナリオ）を使用したことを、ウェブサイトにて説明している。

要素 3：科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路を含む）

a) 資金調達者は、トランジション戦略を構築する際、科学的根拠のある目標に基づく**べきである**。

適合状況：○

三菱マテリアルは、国際エネルギー機関（IEA）が「World Energy Outlook 2021」にて示している、2050 年までに CO₂ 排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ（NZE）」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ（STEPS）」を主に使用し、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界

(1.5℃シナリオ) と現行・成り行きの世界 (4℃シナリオ) について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めている。

また、三菱マテリアルは、2023 年 3 月に Science Based Targets イニシアティブ (SBTi) より SBT 認定を取得しており、科学的根拠に基づいた目標であることが確認できる。

b) 目標は、2050 年の長期目標に加え、中間目標 (短中期目標) を含み、長期間、一貫性のある測定方法で定量的に測定可能であるべきである。

適合状況：○

三菱マテリアル Scope1、2 に関する目標として 2030 年度に 2020 年度比 45%以上削減、2045 年度にカーボンニュートラルが設定されていることに加え、Scope3 についても 2030 年度に 2020 年度比 22%以上削減を目指すことを表明している。GHG 排出量については、第三者からの限定的保証を取得しており、一貫性のある測定方法で定量的に測定可能なものであると言える。

c) 排出量の削減は、排出原単位又は絶対値のいずれの形式も取り得るが、環境面のマテリアリティを踏まえて、サプライチェーン排出量に関する国際的基準である「GHG プロトコル」におけるすべてのスコープをカバーする目標とすべきである。

なお、Scope 3 については、資金調達者のビジネスモデルにおいて重要な削減対象と考えられる場合において、実践可能な計算方法で目標設定されることが望ましい。

またこの際、必要に応じて削減貢献も併せて示すことが可能である。

適合状況：○

三菱マテリアルは、中間目標である 2030 年度時点について Scope1～3 のすべてのスコープについて目標を設定の上、開示している。

d) 科学的根拠のある目標とは、パリ協定の目標の実現に必要な削減目標であり、地域特性や業種の違いを考慮しつつ、設定されるべきである。その際、以下のような軌道を参照することが考えられる。

- － 国際的に広く認知されたシナリオ
(国際エネルギー機関 (IEA) の持続可能な開発シナリオ (SDS) などが該当)
- － Science Based Targets Initiative (SBTi) などで検証されたもの
- － パリ協定の目標と統合的な各国の温室効果ガスの削減目標 (Nationally Determined Contributions: NDC) や業種別のロードマップ、パリ協定の実現に向けて業界等が定めた科学的根拠のある計画等

適合状況：○

三菱マテリアルは、国際エネルギー機関 (IEA) が「World Energy Outlook 2021」にて示している、2050 年までに CO₂ 排出量がゼロとなる「ネットゼロシナリオ (NZE)」と現在の政策設定を反映させた「公表政策シナリオ (STEPS)」を主に使用し、2050 年カーボンニュートラルに向けた世界

(1.5℃シナリオ) と現行・成り行きの世界 (4℃シナリオ) について、事業・財務、戦略への影響を分析し、目標を定めている。

また、三菱マテリアルは、2023 年 3 月に Science Based Targets イニシアティブ (SBTi) より SBT 認定を取得しており、科学的根拠に基づいた目標であることが確認できる。

e) 短中期 (3～15 年) 目標については、上記のような軌道を参照、あるいはベンチマークとして計画された長期目標に向けた経路上にあるように設定されるべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは長期目標として 2045 年度カーボンニュートラル (Scope1、2) を設定し、その中間目標として 2030 年度に 2020 年度比 45%以上削減 (Scope1、2) を設定している。

f) 様々な事項 (当該企業の出発点、実績、設備投資等のタイミング、経済合理性、コストベネフィット分析、目標達成に必要な技術が既に実装化されているかどうか等) を考慮して、短中期の目標が設定されると考えられるため、経路が常に同一傾斜の線形であるとは限らず、非線形となることも**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルは気候変動への取り組みとして同社のトランジション戦略に対する具体的な施策を開示している。再エネ電力や省エネ設備の導入といった短期的な施策から、水素・アンモニアや CCUS 等の将来的な技術の活用といった長期的な施策を含めものとなっている。将来の技術については不確実性も大きいため、実際の削減経路は非線形になる可能性がある。

g) 資金調達者は、定めた短中期・長期目標について、基準年次等を含めて開示すべきである。

適合状況：○

GHG 排出量の削減目標の基準年次は 2020 年度と定められている。

h) 長期目標が科学的根拠に基づいていることを示すために、目標設定に当たって使用した手法又は軌道については、その理由 (地域や業種の特性など) を含めて説明すべきである。特に、業界等が定めた計画や業種別ロードマップ等を参照した際には、それらが科学的根拠に基づいていることを説明に含むべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは、最も汎用性が高く、豊富なデータを提供しており、幅広い業界において活用されている IEA の「ネットゼロシナリオ (NZE)」および「公表政策シナリオ (STEPS)」を主に使用している。

i) 長期目標に向けた経路とその経路上にある短中期目標とトランジション戦略との整合性については、投資計画 (要素 4 を参照) 等を踏まえて説明することが**考えられる**。

適合状況：○

三菱マテリアルの GHG 削減目標は、中期経営戦略に沿った具体的な施策に対応する形で進捗することが説明されている。具体的施策に対応する投資計画も開示されている。

j) 目標と軌道に関しては、以下の事項に関してレビューを得ることが特に有用と**考えられる**。

- 長期目標が科学的根拠に基づいた目標であるか
 - ➔ パリ協定に整合したことが説明されているか
- 短中期の目標設定において、気候変動のシナリオ分析に基づいた温室効果ガスの算定予測がなされているか
 - ➔ 国際的に広く認知されたシナリオ等を活用あるいは参照しているか
- 目標に活用した指標に関する実績値が一貫性のある測定方法により定量的に測定されているか
 - ➔ 長期目標の達成に向けた短中期目標を実現するための具体的な温室効果ガス削減策を有しているか

適合状況：○

JCR は、本意見書において上記項目に関し、すべて満たされていることを確認した。

要素 4：実施の透明性

a) 資金調達者は、トランジション戦略を実行するに当たり、基本的な投資計画について可能な範囲で透明性を確保すべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルは中経 2030 の中で戦略ロードマップとして 2023 年度から 2030 年度までの投資計画を開示している。また、より具体的な GHG 排出削減に向けた投資として、省エネ、設備改善等へ投資額および再生可能エネルギーへの投資額を開示している。

b) 投資計画には、設備投資（Capex）だけでなく、業務費や運営費（Opex）が含まれる。そのため、研究開発関連費用や M&A、設備の解体・撤去に関する費用についても投資計画の対象となる。投資計画には、トランジション戦略の実行に向けて、必要な費用、投資を可能な限り織り込むことが**望ましい**。

適合状況：○

投資計画にトランジション戦略の実行に関する投資が含まれており、その内容についても開示されている。

c) 投資計画により、想定される気候関連等の成果（アウトカム）とインパクトについて、可能な場合には定量的な指標が用いられ、算定方法や前提要件とともに示されることが**望ましい**。定量化が難しい場合には、定性的な評価として外部認証制度を利用することも**考えられる**。

適合状況：○

KPI のパフォーマンスについて、同社のウェブサイト上にて、KPI の実績値および SPT の達成状況、KPI・SPT に関連する同社の最新のサステナビリティ戦略に関する情報を毎年開示することを予定している。また、その数値について第三者機関による検証を受ける予定である。

d) 具体的には、想定される気候関連等の成果とインパクトの対象には、温室効果ガス排出削減など気候変動の緩和に関する項目だけでなく、いかにトランジション戦略に「公正な移行」への配慮を組み込んでいるかを示すことが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルのトランジション戦略実行によって、公正な移行への配慮を必要とする点はない。

e) トランジション戦略の実行に伴い、雇用への影響や気候変動以外の環境や社会などに対してネガティブなインパクトを及ぼす可能性がある場合には、その効果を緩和するための対策に対する支出についても投資計画に追加することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは重点マテリアリティの 1 つに「人権の尊重」を掲げ、サプライチェーンにおける人権尊重の確保に努めている。サステナビリティ方針や同方針に基づく人権方針や調達方針を定め、取引先への周知と遵守を要請している。

f) 投資計画に含まれる各投資対象により生じる成果と目標が整合すべきである。

適合状況：○

三菱マテリアルが定めた投資計画は、同社が目指す持続可能な社会である「循環型社会」と「脱炭素社会」の実現に資するものとなっている。

g) トランジション・ファイナンスは、トランジション戦略の実行を金融面から支援するものであり、新規の取組に対する資金が**望ましい**。ただし、資金用途特定型のトランジション・ファイナンスにおいて、合理的に設定されたルックバック期間（既に開始されているプロジェクト等について、リファイナンスを充当する対象期間）に対するリファイナンスは対象となると**考えられる**。

適合状況：対象外

資金用途不特定型のため。

h) 投資計画は、実践可能な範囲で各投資対象の金額、成果とインパクトを紐付けて開示することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは事業カンパニー別の投資計画を開示するとともに、GHG 排出削減に直接資する投資額についても開示している。その成果は決算資料や統合報告書等で開示される。

i) 資金調達後には、当初の計画と実際の支出、成果、インパクトの差異について説明することが**望ましい**。また、差が生じている場合には、その理由を説明することが**望ましい**。

適合状況：○

三菱マテリアルは事業カンパニー別の投資計画を開示するとともに、GHG 排出削減に直接資する投資額についても開示している。その成果は決算資料や統合報告書等で開示される。

j) 資金用途を特定した債券で、リファイナンスを含む場合には、資金調達者は、フレームワーク等において定めたロックバック期間とその理由等について説明す**べきである**。

適合状況：対象外

資金用途不特定型のため。

k) ローンを活用する場合、伝統的にローンは借り手と貸し手の相対関係に基づく取引であるなど商慣行の違いはあるものの、トランジション・ファイナンスにおいて透明性や信頼性を担保するためには、可能な限り上記に関して開示することが**望ましい**。ただし、守秘義務や競争上の観点から一般に開示することが困難な場合には、情報を一般に開示せず、貸し手や外部評価機関のみに報告することも**考えられる**。

適合状況：対象外

資金用途不特定型のため。

l) 資金調達者が中小企業であり、資金供給者や外部評価機関に対する報告内容と同じ内容を一般に開示することが困難である場合には、本項h)からj)について記載を概要にとどめる等、開示内容を簡素化することが**考えられる**。

適合状況：対象外

中小企業には該当しない。